

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年3月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

【会社名】 株式会社ケア21

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務統括本部長 遠藤 昭夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5697

【事務連絡者氏名】 専務取締役業務統括本部長 遠藤 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア21 東京本社
(東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高 (千円)	6,676,604	7,470,489	28,120,555
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,877	121,293	344,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 () (千円)	52,151	60,286	210,468
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	125,615	10,988	231,943
純資産額 (千円)	3,494,078	3,442,679	3,600,406
総資産額 (千円)	29,157,831	32,906,241	31,096,035
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	11.55	13.35	46.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.0	10.5	11.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期第1四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の持続的な改善に加え、個人消費にも持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足の常態化が足枷となり、景気は緩やかな回復に留まっております。また、海外経済においては、米国経済が底堅い回復を継続しており、その他の地域についても、中国経済に減速が見られるものの、全体としては緩やかな回復傾向が継続するものと見込まれます。一方景気の先行きにつきましては、国内では、東京五輪特需が峠を越えつつあることに加えて、本年10月に予定される消費増税が生ぜしめる、設備投資および消費マインドの変化が、経済に与える影響を見通せない状況であります。また、海外においては、米政権の通商政策を始めとする政策動向、および英国のEU離脱問題の動向が世界経済に及ぼす影響の不確実性、北朝鮮および中東における政情不安等、予断を許さない状況での推移が予想されます。

こうした環境の下、介護業界におきましては、高齢化率が年々上昇し、介護サービスの需要が益々高まりつつありますが、介護従事者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、人財の確保が経営上の最重要課題となっております。その対応策の一つとして、2018年4月には介護報酬改定が実施され、小幅ながらも6年ぶりに介護報酬が引き上げられるとともに、種々の加算および減算要件が制定されました。

このような状況の下、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、介護職員の処遇改善および研修体制の充実に努めるとともに、独自に創設した「誰伸び人事制度」の更なる充実に加え、社内求職者紹介制度の積極的な活用、更には、あらゆる世代の従業員が生きがいを持って働き続けられるための定年制度撤廃や全パートタイマーの有期から無期雇用契約への変更等、従業員が働きやすい環境を整備することによって雇用の安定に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は74億70百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益2億61百万円（同585.4%増）、経常利益1億21百万円（前年同期は43百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益60百万円（前年同期は52百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なおセグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺消去前の金額によっております。

在宅系介護事業

当事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が継続的に可能となりましたが、環境の変化もあり慎重な出店を計画しており、当第1四半期連結累計期間において、福岡県に1拠点を店出いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22億84百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は2億95百万円（同0.8%増）となりました。

施設系介護事業

当事業におきましては、当第1四半期連結累計期間においては、新規にオープンした施設はございませんでした。一方で、前連結会計年度において、施設の早期満床を目指して、積極的な営業展開を図ったことが功を奏し、当事業セグメントの業績は改善傾向にあります。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は43億29百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益は1億41百万円（前年同期は30百万円のセグメント損失）となりました。今後も引き続き入居者獲得に注力し、収益改善に取り組んでまいります。

その他

その他の事業におきましては、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、介護人材の教育事業、障がい者(児)通所支援サービス、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス、給食事業、保育事業等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13億11百万円(前年同期比21.0%増)、セグメント利益は45百万円(前年同期は0百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ9億68百万円増加し、75億19百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加8億38百万円およびその他の流動資産の増加1億23百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ8億41百万円増加し、253億87百万円となりました。これは主として、新規出店に伴うリース資産の増加7億5百万円、その他有形固定資産の増加1億73百万円、差入保証金の増加88百万円および投資有価証券の減少1億9百万円によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ18億10百万円増加し、329億6百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ5億39百万円減少し、64億75百万円となりました。これは主として、短期借入金の減少9億50百万円、未払法人税等の減少1億62百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加4億17百万円および未払金の増加1億79百万円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ25億7百万円増加し、229億87百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加18億57百万円およびリース債務の増加6億84百万円によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ19億67百万円増加し、294億63百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億57百万円減少し、34億42百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少86百万円並びにその他有価証券評価差額金の減少71百万円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,392,000
計	17,392,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,948,000	4,948,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,948,000	4,948,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日(注)	2,474,000	4,948,000		100,000		463,365

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,257,000	22,570	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,474,000		
総株主の議決権		22,570	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2-2-2	216,500		216,500	8.75
計		216,500		216,500	8.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,409,917	2,248,061
売掛金	4,081,425	4,069,191
商品	21,225	39,131
原材料及び貯蔵品	23,959	24,502
その他	1,036,010	1,159,345
貸倒引当金	22,381	21,118
流動資産合計	6,550,157	7,519,115
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	18,668,052	19,373,818
その他(純額)	1,060,667	1,234,176
有形固定資産合計	19,728,720	20,607,995
無形固定資産	154,967	136,394
投資その他の資産		
投資有価証券	2,091,958	1,982,263
差入保証金	2,219,016	2,307,387
その他	352,943	354,813
貸倒引当金	1,728	1,728
投資その他の資産合計	4,662,190	4,642,736
固定資産合計	24,545,877	25,387,125
資産合計	31,096,035	32,906,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,839	122,476
短期借入金	2,100,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	789,927	1,207,204
未払金	1,878,624	2,057,944
未払法人税等	216,356	54,199
賞与引当金	256,002	174,423
リース債務	832,660	893,823
その他	817,210	815,565
流動負債合計	7,015,622	6,475,637
固定負債		
長期借入金	850,896	2,707,965
リース債務	18,776,190	19,460,559
資産除去債務	264,363	269,633
その他	588,556	549,765
固定負債合計	20,480,006	22,987,923
負債合計	27,495,628	29,463,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	996,730	996,730
利益剰余金	1,600,545	1,514,095
自己株式	457,544	457,546
株主資本合計	2,239,730	2,153,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,360,675	1,289,400
その他の包括利益累計額合計	1,360,675	1,289,400
純資産合計	3,600,406	3,442,679
負債純資産合計	31,096,035	32,906,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年11月 1 日 至 2018年 1 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年11月 1 日 至 2019年 1 月31日)
売上高	6,676,604	7,470,489
売上原価	5,412,509	5,891,528
売上総利益	1,264,094	1,578,960
販売費及び一般管理費	1,225,897	1,317,149
営業利益	38,197	261,810
営業外収益		
受取利息	3,984	4,979
補助金収入	7,693	9,816
持分法による投資利益	435	405
その他	5,284	5,795
営業外収益合計	17,397	20,996
営業外費用		
支払利息	99,125	161,254
その他	347	258
営業外費用合計	99,472	161,512
経常利益又は経常損失()	43,877	121,293
特別利益		
固定資産売却益	1,300	
特別利益合計	1,300	
特別損失		
固定資産除却損	0	738
特別損失合計	0	738
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	42,576	120,554
法人税等	12,449	60,268
四半期純利益又は四半期純損失()	55,026	60,286
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,874	
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	52,151	60,286

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年11月 1 日 至 2018年 1 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年11月 1 日 至 2019年 1 月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 ()	55,026	60,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,642	71,275
その他の包括利益合計	180,642	71,275
四半期包括利益	125,615	10,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	128,490	10,988
非支配株主に係る四半期包括利益	2,874	

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	251,435千円	309,812千円
のれん償却額	15,012千円	千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	135,449	60	2017年10月31日	2018年1月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	146,736	65	2018年10月31日	2019年1月31日	利益剰余金

(注)当社は、2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間(自 2017年11月 1 日 至 2018年 1 月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,259,622	3,610,461	5,870,084	806,519	6,676,604		6,676,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高				277,485	277,485	277,485	
計	2,259,622	3,610,461	5,870,084	1,084,005	6,954,089	277,485	6,676,604
セグメント利益又は損失 ()	293,012	30,356	262,655	906	261,749	305,627	43,877

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業、機能訓練型デイサービス事業、給食事業、障がい児通所支援、就労継続支援 A 型事業、保育事業、就労移行支援事業等の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2018年11月 1 日 至 2019年 1 月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,284,993	4,329,898	6,614,891	855,597	7,470,489		7,470,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高				455,717	455,717	455,717	
計	2,284,993	4,329,898	6,614,891	1,311,315	7,926,206	455,717	7,470,489
セグメント利益	295,371	141,244	436,615	45,473	482,089	360,795	121,293

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業、機能訓練型デイサービス事業、給食事業、障がい児通所支援、就労継続支援 A 型事業、保育事業、就労移行支援事業、不動産事業等の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年1月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失()	11円55銭	13円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	52,151	60,286
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	52,151	60,286
普通株式の期中平均株式数(株)	4,514,968	4,514,967

(注) 1 当第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2018年11月1日付で普通株式1 株につき2 株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2019年2月20日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員並びに当社社会員の従業員に特定譲渡制限付株式を付与するための自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

・当社取締役に対する特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2019年3月15日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式5,000株
(3) 処分価額	1株につき1,168円
(4) 処分総額	5,840,000円
(5) 割当予定先	取締役(社外取締役を除く。) 4名 5,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年12月7日の取締役会で取締役(社外取締役を除きます。)(以下、「対象取締役」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

また、2019年1月30日開催の第25期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、本制度に基づき対象取締役に特定譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を総額で年10百万円以内で支給することにつき、ご承認をいただいております。

当社は、2019年2月20日開催の取締役会において、対象取締役4名に対して総額5,840,000円 of 金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付することにより、特定譲渡制限付株式として普通株式合計5,000株を割当ててことを決議いたしました。なお、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを勧告して、譲渡制限期間を3年間としております。

また、当該金銭報酬債権は、各対象取締役が当社との間で、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

・当社及び当社子会社の従業員に対する自己株式処分

1．処分の概要

(1) 払込期日	2019年6月14日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式49,100株
(3) 処分価額	1株につき1,168円
(4) 処分総額	57,348,800円
(5) 割当予定先	当社及び当社子会社の従業員 480名 49,100株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2．処分の目的及び理由

当社は、2019年2月20日開催の取締役会において、対象となる当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）480名に対して総額57,348,800円の金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付することにより、特定譲渡制限付株式として普通株式合計49,100株を割り当てることを決議いたしました。なお、対象従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象従業員と株主の皆様との価値共有を進めることを勧告して、譲渡制限期間を3年間としております。

また、当該金銭債権は、各対象従業員が当社との間で、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月14日

株式会社ケア21
取締役会御中

PWC 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の2018年1月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2019年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2019年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。